

平成27年度

会津若松市男女共同参画推進状況報告書

- 第4次会津若松市男女共同参画推進プランの推進状況について …P.1～
- 各事業概要
 - 1. 第4次会津若松市男女共同参画推進プランに基づく事業 …P.10～
 - 2. 会津若松市男女共同参画推進条例に基づく事業 …P.21～

会津若松市 企画調整課 協働・男女参画室

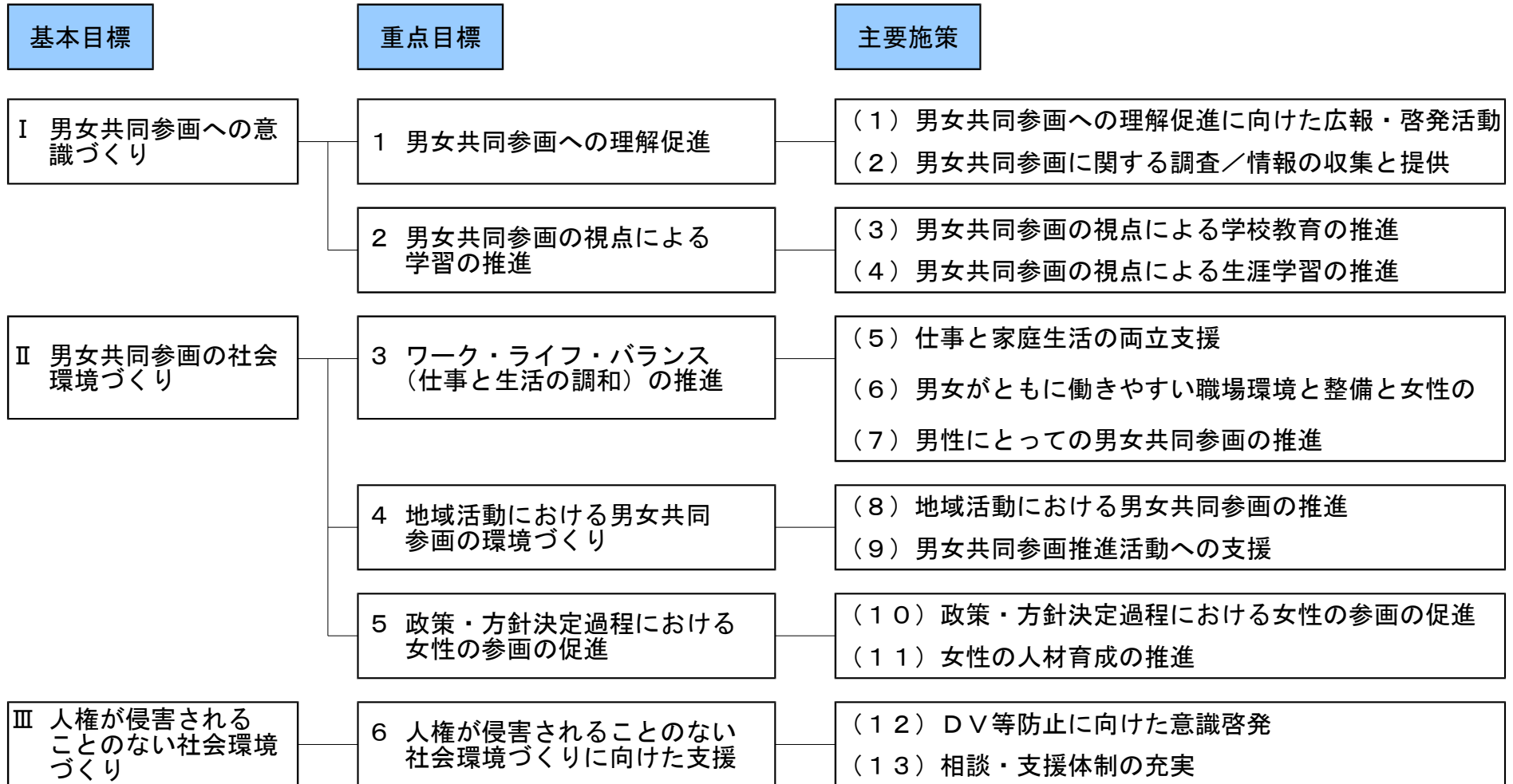
第4次会津若松市男女共同参画推進プランの推進状況について

平成26年度から平成30年度までを計画期間とする「第4次会津若松市男女共同参画推進プラン」においては、3つの基本目標と6つの重点目標を柱に39の各種施策に取り組む中で、特に「固定的性別役割分担意識の解消(◎1)」、「将来を担う子どもたちへの男女平等教育(◎2)」、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進(◎3)」、「政策・方針決定過程への女性参画促進(◎4)」の4つに注力しています。

平成27年度の推進状況について、「施策の主な指標」及び「主な実施事業の取組検証と今後の方向性」を基本目標毎に報告します。なお、各部局で取り組んだ各事業概要についても後半に掲載しています。

■計画の体系（第4次会津若松市男女共同参画推進プラン）

【基本理念】男女がともに認め合い、思いやり、一人ひとりが輝く社会を目指して



◎推進に向けて —市役所の役割—

- ①市役所における女性職員登用促進
- ②市役所における男女がともに働きやすい職場環境整備

<基本目標Ⅰ 男女共同参画への意識づくり>

重点目標1 男女共同参画への理解促進

◆施策の主な指標

施策No.	指標	実績			H30目標値
		H25年度（策定時）	H26年度	H27年度	
2	関連図書の蔵書数（会津図書館）※下記、室購入分を含む （カッコ内累計）	69冊（計618冊）	70冊（計688冊）	50冊（計738冊）	計700冊
	協働・男女参画室における関連図書購入・整備数 ※購入後、会津図書館へ所管替	21冊	13冊	14冊	
5	「男女共同参画社会」という言葉の認知度 （H24年度男女共同参画に関する市民意識調査より【欄外参照】）	71.6% （H24年度）	71.6% （H24年度）	71.6% （H24年度）	80%

◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

◎1 固定的性別役割分担意識の解消

○「男女共同参画に関する市民意識調査」については、プラン策定前年度（H24年度）に実施しており、結果について市ホームページなどで公表しています。

- 施策No.1（男女共同参画情報紙「ぱーとなー」の発行）**：市民公募ボランティア編集委員とともに、「男女共同参画情報紙（ぱーとなー）」を作成し、市政だより3月1日号の挟み込みにより全戸配布を行うことで、市民への様々な情報提供と意識啓発に努めました。今回の紙面では「災害に備えてみんなで考えよう！」「男女共同参画推進事業者表彰」「男女平等に関する作文コンクール」などの記事を取り扱い、市民編集委員にとっても男女共同参画への理解や関心を深めてもらう大変有意義な機会となりました。今後も工夫を凝らした紙面づくりを市民と一緒に考え、意識啓発に努めていきます。
- 施策No.2（男女共同参画関連図書の整備）**：協働・男女参画室において14冊の図書を購入し、女性活躍、男性の育児、ワーク・ライフ・バランス、介護問題など、幅広い世代に興味を持って頂けるような図書を配置することができました。今後も引き続き、工夫をしながら会津図書館内「男女共同参画図書コーナー」の拡充を図っていきます。

重点目標2 男女共同参画の視点による学習の推進

◆施策の主な指標

施策No.	指標	実績			H30目標値
		H25年度(策定時)	H26年度	H27年度	
7	子ども人生講座(男女平等教育)の実施校数 (市立小学校) ※私立は参考	市立 19校/19校 私立 0校/1校	市立 19校/19校 私立 1校/1校	市立 19校/19校 私立 1校/1校	市立 19校/19校
8	男女平等に関する作文コンクール応募者数 【部門別応募率 欄外参照】	343人	247人	252人	450人
9	人権教育全体計画策定率(市立小中学校) (平成27年度から把握)	-	-	小学校/89% 中学校/82%	100%
11	男女共同参画に関する出前講座実施件数	1件	7件	3件	5件

○H27 部門別応募率 ※H27.5.1 現在児童生徒数
 小学生低学年の部 0.14% (4/3157人)
 小学生高学年の部 0.84% (58/3263人)
 中学生の部 5.63% (190/3506人)

◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

◎2 将来を担う子どもたちへの男女平等教育

○**施策No.7(子ども人生講座)**：私立を含め市内全小学校において、総合的な学習の時間等を利用して実施することができ、「子ども人生講座」の定着が図られています。約1,100名もの児童が受講し、男女平等の意識醸成や個人の尊重、クラスや家族の協力、将来の夢なども考える有意義な機会となっているため、引き続き全校での実施に向けて、関係課と連携して取り組んでいきます。

○**施策No.8(男女平等に関する作文コンクール)**：夏休みの課題として募集期間を設定し、子どもたちが日ごろ男女平等について感じていることなどをじっくり考え、頭の中で整理し文章に表現するという過程を通して、男女平等の気付きや意識醸成を図っており、特に「子ども人生講座」が関心の醸成に大きく寄与していると推察されます。

受賞作文の発表機会やホームページ掲載、作品集の配布など活用方法についても工夫を凝らし、より多くの子どもたちや大人にも読んでもらえるように取り組んでいきます。

<基本目標Ⅱ 男女共同参画の社会環境づくり>

重点目標3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

◆施策の主な指標

施策No.	指標	実績			H30目標値
		H25年度（策定時）	H26年度	H27年度	
12	ファミリー・サポート・センター利用件数（年間延べ件数）	4,359件	4,467件	3,746件	5,000件
13	保育所待機児童数（潜在的待機児童数※1）3/1現在	86人	48人	60人	0人
13	学区外のこどもクラブへ通う児童数（タクシー利用児童数）	51人	36人	15人	0人
14	男女共同参画推進事業者表彰の表彰件数（カッコ内累計）	3件（20件）	3件（23件）	4件（27件）	30件
17	家族経営協定※2の締結件数	42件	43件	46件	73件

※1潜在的待機児童 他に入所できる保育施設があるものの、保護者が特定の施設への入所を希望して待機している児童などのこと

※2 家族経営協定 家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めること

◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

◎3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

○**施策No.14（男女共同参画推進事業者表彰）**：男女がともに働きやすい環境づくりに積極的に取り組む事業者を新たに4社表彰し、平成16年度に表彰事業を開始してから累計27社が表彰を受けています。評価された取組は、市のホームページや男女共同参画情報紙「ぱーとなー」に掲載し、市民へ広く周知することができました。今後もより効果的な広報を図るとともに、受賞事業者が増えてきたことから、働きやすい環境づくりやワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍に向けて、現状・課題認識や情報交換のための機会を設けるなど、受賞事業者のネットワークづくり・効果的な活用を検討していきます。

重点目標 4 地域活動における男女共同参画の環境づくり

重点目標 5 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

◆施策の主な指標

施策 No.	指標	実績			H30 目標値
		H25 年度 (策定時)	H26 年度	H27 年度	
-	P T A 会長に占める女性の割合 (市立の幼稚園、小・中学校) 【参考数値】	9.1% (3/33 人)	3.0% (1/33 人)	3.0% (1/33 人)	-
-	町内会長等に占める女性の割合 【参考数値】	1.0% (5/505 人)	2.0% (10/504 人)	2.0% (10/503 人)	-
22	市の防災会議における女性委員の割合	-	7.1% ※8月設置 (3/42 人)	7.1% (3/42 人)	30%
26	市の審議会等における女性委員の割合 (行政委員会を含む)	23.4% (91/389 人)	25.6% (104/407 人)	23.0% (98/426 人)	30%
	(参考) 市の審議会等における女性委員の割合 (行政委員会を除く)	25.8% (86/333 人)	28.2% (99/351 人)	25.1% (93/371 人)	
27	女性人材リストへの登録者数	33 人	35 人	38 人	36 人
18-20 28-31	家事・育児講座や男性向け講座、女性の人材育成講座などの受講者数 (年間延べ数)	1,011 人	903 人	1,139 人	-

◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

◎ 4 政策・方針決定過程への女性参画促進

○施策No.22 (防災分野における女性参画) : 東日本大震災時において女性の視点が反映されにくい状況があったことを踏まえ、男女双方の視点反映と防災分野における女性の参画促進が、本プランの施策の1つとして新たに位置付けられました。多様性に配慮した体制づくりや物資の備蓄に努めるとともに、防災・減災に関わる出前講座等においても受講者を増やし、関係機関と連携しながら人材育成についても積極的に取り組むことで、防災分野への女性参画を推進していきます。

○**施策No.26（審議会等への女性の参画促進）**：審議会等における女性委員の割合は、引き続き関係各課連携のもと女性委員の割合30%以上を目指し、審議会等における「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」などの周知徹底を行うとともに、女性のエンパワーメント研修の充実や「女性人材リスト」への登録による参画の機会づくりにより、さらなる推進を図っていきます。

<基本目標Ⅲ 人権が侵害されることのない社会環境づくり>

重点目標6 人権が侵害されることのない社会環境づくりに向けた支援

◆施策の主な参考数値

資料：会津若松市女性福祉相談室 及び 会津若松市環境生活課より

施策No.	項目	H25年度 (策定時)	H26年度	H27年度
33	市女性福祉相談室における女性相談件数（年間延べ総数）	644件	354件	341件
	上記のうち、配偶者等からの暴力についての相談件数（年間延べ総数）	47件	43件	26件
	○上段：DVを主訴とする相談件数 ○下段：主訴は別だが、DVを含む相談件数	85件	59件	67件
34	会津管内での人権擁護委員による人権相談受付件数（年間延べ総数）	274件	252件	200件

◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

○**施策No.32-34（市民への啓発活動・相談の実施）**：11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、キャンペーンや講演会を実施し、DV防止に向けて意識啓発を広く図ることができました。また、女性福祉相談室や各種相談窓口により、専門の相談員がきめ細やかな対応に努めることができたため、今後とも関係機関との連携を図りながら相談室の充実を図っていきます。

< 推進に向けて ～市役所が率先して行う取組～ >

- ① 市役所における女性職員登用促進
- ② 市役所における男女がともに働きやすい職場環境整備

◆施策の主な指標

施策 No.	指 標	実 績			H30 目標値
		H25 年度 (策定時)	H26 年度	H27 年度	
35	市職員における管理・監督職への女性登用率【参考数値】	14.0% (41/292 人)	14.3% (42/294 人)	15.1% (44/291 人)	-
35	若手職員対象の男女共同参画、キャリアデザイン等の研修受講者数 (H26～H30 累計)	-	57 人	100 人	100 人
36	1 年間の時間外勤務時間数が年間 360 時間を越えている人数	131 人	138 人	119 人	100 人
37	男性職員の育児休業取得率 (当該年度に新たに取得可能となった(子供が生まれた)男性職員の取得率)	0% (0/7 人)	7.1% (1/14 人)	7.1% (1/14 人)	10%/年
	(男性職員) 配偶者の出産休暇取得率【参考数値】	71.4% (5/7 人)	64.3% (9/14 人)	78.6% (11/14 人)	-
	(男性職員) 育児参加休暇取得率【参考数値】	28.6% (2/7 人)	28.6% (4/14 人)	57.1% (8/14 人)	-

◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

○**施策No.35 (女性職員登用の促進)** : 徐々に管理・監督職に占める女性の割合が高くなっているため、引き続き、能力・資質・意欲に基づく適材適所の配置管理に努め、研修機会の充実も図っていきます。

○**施策No.37 (育児休業を取得しやすい環境の整備)** : 男性職員 1 名が 27 日間の育児休業を取得したほか(参考: 女性取得率 100%)、配偶者の出産休暇については 7 割以上が取得しています。子育て支援並びに女性職員の活躍に関する市特定事業主行動計画のもと、男性職員が育児に積極的に関わることができるよう、当該制度の情報提供や職場の理解・意識改革の推進、任期付職員及び臨時的任用制度の活用等により、積極的に環境づくりに取り組んでいきます。

< 各事業概要 >

1. 第4次会津若松市男女共同参画推進プランに基づく事業（平成27年度実施内容）

基本目標Ⅰ 男女共同参画への意識づくり

重点目標	主要施策	No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	評価・今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
1. 男女共同参画への理解促進	(1) 男女共同参画への理解促進に向けた広報・啓発活動	1	多様な媒体による分かりやすい広報・啓発	■男女共同参画情報紙「ぱーとなー」の発行	○ボランティア編集委員を一般公募し、男女共同参画情報紙「ぱーとなー」を発行して、市民の意識啓発を図った。 (紙面内容：防災と男女共同参画、男女共同参画推進事業者表彰受賞者、男女平等に関する作文コンクール など) ・編集委員 2名 ・3月1日号市政だよりに挟み込み ・全世帯に配布(大熊町分を含む) (53,000部作成)	○市民編集委員の意見・アイデアを取り入れながら、内容・配置・色など分かりやすい紙面とすることができた。今後も工夫をしながら、理解促進・普及啓発につながるような内容となるよう努めていきたい。	348	協働・男女参画室
				■市ホームページ(男女共同参画ページ)の充実、情報メールでの配信	○情報メール配信サービス「あいべあ」を利用し、男女共同参画情報メールマガジンを配信した。 ・配信回数 4回 (各種事業・募集のお知らせなど、男女共同参画推進事業に係るお知らせを広く配信)	○メールマガジン登録者(約300名)に対し、市の男女共同参画推進事業や各種講演会・募集ごとなど、よりいっそう周知を図ることができたため、今後も周知・啓発に努めていく。		
		2	関係図書等の整備	■関係図書やDVD等視聴覚資料の充実	○男女共同参画関係図書を購入し、会津図書館内の男女共同参画コーナーの拡充を図った。 ・平成27年度購入図書 14冊 ※平成27年度末現在192冊(うち寄贈21冊含む)	○女性活躍、男性の育児、ワーク・ライフ・バランス、介護問題など、幅広い世代に興味を持ってもらえるような図書を購入・配置したことにより、会津図書館の男女共同参画コーナーの充実を図ることができた。	19	協働・男女参画室
				■会津図書館「男女共同参画コーナー」の整備	○図書館において男女共同参画コーナーを常設しており、関連図書の整備を行った。 ・整備冊数 50冊 内 購入 49冊 寄贈 1冊 ○関係課のイベント情報等のチラシ・ポスターを掲示した。	○男女共同参画について、市民の意識啓発の一助となった。 今後も男女共同参画コーナー関係図書の整備を継続し、周知に努める。		
		3	イベント等の開催による啓発	■男女共同参画都市宣言記念事業の実施	平成27年度は実施なし	○都市宣言記念行事の際には、市民団体等様々な活動主体と協働で取り組んでいきたい。	0	協働・男女参画室
					■県男女共生センターとの連携・協力	○県男女共生センター主催(市共催)により「防災と男女共同参画ワークショップ」を開催。 「防災と男女共同参画ワークショップ」 性別・多様性に配慮した災害対策と被災者支援 ・日時：平成27年11月11日(水) 13:30時~15:30時 ・内容：実践事例による、復興・防災と男女共同参画に関する基礎知識について等 ・講師：福島県男女共生センター 主査 岡部貴敏氏 ・参加者：28名(市民、市民団体、福祉施設等職員、きらめき女性塾受講生、庁内職員など)		
		4	関係機関との連携・協力による啓発	■男女共同参画週間の周知	○市役所本庁舎正面玄関の公告板に期間を周知するプレートを掲示するとともに、国作成のポスター・チラシなどを会津図書館内男女共同参画コーナーや協働・男女参画室前、各公民館等に掲示した。 ○市政だよりに掲載した。 ○市のホームページや庁内情報に掲載した。	○市政だより、ホームページに掲載することで、より広く周知することができた。今後も継続して周知に努めたい。	0	協働・男女参画室

重点目標	主要施策	No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	評価・今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
	(2) 男女共同参画に関する調査/情報の収集と提供	5	各種調査の実施	■市民意識調査の実施	平成27年度の実施はなし。	○プラン策定基礎資料となる調査であるため、プラン策定前年(今回は平成29年度)に実施する予定。	0	協働・男女参画室
		6	統計資料等の整備		○随時、情報収集を行い、男女共同参画データの更新を行った。	○随時得た情報を更新することができ、出前講座等でも活用することができた。	0	協働・男女参画室
2. 男女共同参画の視点による学習の推進	(3) 男女共同参画の視点による学校教育の推進	7	学校における男女平等教育の推進		○テーマ:「子ども人生講座～男女平等を考える～」 ○実施にあたり、協働・男女参画室において各学校や外部講師との調整・実施、学校教育課において学校現場とのコーディネイトに努めた。 ・対象:小学校5年生又は6年生(基本各クラスごとに実施) ・講師:外部講師2名 ・実施校:市内小学校全20校 ・授業数:のべ42回	○私立も含め市内小学校全てにおいて実施できた。校長先生や担任の先生方の理解も得られており、講座の定着が図られているといえる。 小学5・6年生という男女の意識が芽生える時期に実施することで、男女平等の意識醸成だけでなく、個人の尊重、クラスや家族の協力、将来の夢についてを考える有意義な機会となっている。 今後も引き続き全小学校へ積極的な声掛けをし、実施に結び付けていきたい。	210	協働・男女参画室 学校教育課
		8	男女平等意識を育む事業の推進	■男女平等に関する作文コンクールの実施	○対象:市内の小中学生 応募者数:計252名 (小学生低学年の部4名、小学生高学年の部58名、中学生の部190名) 賞:選考により優れた作品9点が入選(最優秀賞3点、優秀賞6点) ○表彰式:平成28年1月24日會津稽古堂にて表彰状を授与、最優秀賞受賞者による作文朗読を行った。 ○市内各小中学校や各機関等に「男女平等に関する作文コンクール小中学生入選作品集」を配布し、男女平等についての意識高揚を図った。また、男女共同参画情報紙「ばーとなー」に最優秀賞受賞作文を掲載した。 ○市小中学校長会において、応募について協力を依頼するとともに、対内文で各学校に積極的な応募を依頼。	○応募数は毎年200件を超えており、子どもたちや学校における意識や関心が高まっているものと思われる。 特に全小学校で実施している「子ども人生講座」が関心の醸成に大きく寄与しているのではないかと推察される。価値観やものの見方が柔軟な子ども時代での教育は重要であることから、今後も重点を置いて進めていきたい。 また、前年度に引き続き、最優秀賞作品の朗読発表は市民の方々にも大変好評であったため、今後もより多くの市民の方に読んでもらい、男女平等意識の形成につながるよう工夫をしていきたい。	102	協働・男女参画室 学校教育課
		9	人権教育の推進	■人権教育全体計画の策定による人権教育の推進	○市立小中学校が、教育に関する全体計画等に基づき、関係教科等(道徳、学級活動等)において人権教育を推進していく。	○平成28年度の教育計画の中に人権教育全体計画を策定している学校は小学校100%、中学校91%である。 今後も学校教育全体を透して人権教育を推進していきたい。	0	学校教育課
		10	生きるための性教育の推進	■性教育全体計画の策定による人権教育の推進 ■実践事例集の活用	○各小中学校において、それぞれの性に関する全体計画等に基づき、関係教科等(体育、学級活動等)において計画的に実施してきた。また、実践事例集を活用することによって、各学校で実践をする上での参考になった。	○保健体育や学級活動を中心として性教育の推進を進めるとともに、道徳・人権教育との関連を図りながら、男女の尊重、命の大切さについて理解を深めていきたい。	0	学校教育課
		(4) 男女共同参画の視点による生涯学習の推進	11	出前講座等の開催による理解促進	■生涯学習出前講座での実施	○テーマ:「男女共同参画について考えよう」 内容:「会津若松市の男女共同参画」など、主催団体の要望にできるだけ沿う形で実施した。 実施回数:3回・受講者数:のべ27名 ・企画室ME(11月20日 4名) ・あいづ方部サザンクロスクラブ(12月18日 6名) ・男女共同参画推進実行委員会(3月21日 17名)	○平成27年度は前年度より実施回数が減少したが、引き続き広く市民へ意識啓発や周知を図っていきたい。	0
		出前講座等の開催による理解促進	出前講座「男女共同参画について考えよう」の実施	出前講座の実施 内容:「男女共同参画について考えよう」 実施回数:1回 受講者総数:6名 参加団体及び実施月日: ・あいづ方部サザンクロスクラブ(12月18日、6名)	○平成27年度においては1回依頼があり、6名が受講した。実績としては昨年度よりも大きく減少した。一方男女共同参画に関連のある団体の申込みもあったものの、他の講座を受講するケースが多かった。今後も、継続的な利用を呼びかけるとともに、関連団体だけでなく、幅広く市民に対し出前講座を周知していく。	0	生涯学習総合センター	

重点目標	主要施策	No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	評価・今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
基本目標Ⅱ 男女共同参画の社会環境づくり								
3. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	(5) 仕事と家庭生活との両立支援	12	子育て支援援助活動の支援	■ファミリー・サポート・センター事業の実施	○個々のニーズへの柔軟な対応を図るため、子育ての支援を受けたい人と援助を行いたい人の連絡や調整等を行う子育て援助活動（ファミリー・サポート・センター事業）を実施した。 【会員数】562人 (内訳) ・サポート会員 116人 ・お願い会員 433人 ・両方会員 13人 【活動内容及び利用件数】 子どもの一時預かり、保育施設等への送迎 3,746件 うち (病児・緊急対応 26件) (緊急時の預かり等 0件) (病児・緊急時併用保育施設、病児・病後児保育施設、自宅等間の送迎 0件)	○会員数及び利用件数が増加しており、就労形態や就労時間などの多様化により、保育施設では対応できないニーズに対応した子育て支援を行うことができた。 また、運営団体と毎月調整会議を開催し、情報を共有しながら利用支援を行うことができた。 今後も安心して子どもを産み育てることができる環境づくりのために重要であることから、更なる周知を図ることで、支援者である市民ボランティアの増加を図っていく。	6,360	こども家庭課
		13	子育て家庭への各種サービスの充実	■各種保育サービスの提供	【特別保育事業、乳幼児健康支援一時預かり事業、幼児クラブ（児童館運営事業）】 ○認可保育所など19ヶ所に地域子育て支援センターを設置し、育児相談や遊びの場の提供、地域の子育て中の仲間作りを図った。 ○満1歳から小学校就学前までの幼児とその保護者（主に母親や祖母）を対象に、週3日、幼児クラブを開催し、子育ての不安や悩みに対する助言やクラブ員同士の情報交換を行い、ストレスの解消を図った。 ○仕事と子育ての両立のため、通常保育のほかに特定保育、延長保育、休日保育、障がい児保育、一時預かり事業や病児保育など多様な働き方やニーズに対応した保育サービスを実施した。	○保育所や児童館を中心に良質かつ多様な保育サービスを提供したことで、保護者の仕事と子育ての両立を援助することができた。 今後も子どもや保護者が心身ともに健康な生活が送れるよう、子育て家庭の負担軽減のための各種保育サービスの提供や、子育て支援施設を拠点とした多様な子育て支援の体制を推進していく。	223,807	こども保育課
	(6) 男女がともに働きやすい職場環境の整備と女性の活躍の促進	14	事業者表彰の実施	■男女共同参画推進事業者表彰の実施	○男女がともに働きやすい環境づくりなど、下記のような取組に積極的な市内事業者を表彰し、情報紙やホームページで公表することで、他事業者への波及効果を促す。 ①男女がともに働きやすい環境づくり ②ポジティブ・アクション（女性従業員の能力活用や職域拡大、管理職への登用促進など） ③仕事と家庭生活の両立しやすい職場づくり（ワーク・ライフ・バランス） ④その他、独自の取組 ○ダイレクトメールによる事業者約300社へチラシ送付、また商工課・契約検査課・会津若松商工会議所等の窓口にチラシ配置を依頼。結果4事業者より応募があった。 市男女共同参画審議会の中で厳正な書類審査を行い、H27年度は以下の4事業者を表彰。（これまでに累計27社表彰） ◆会津商工信用組合 ◆荒川産業株式会社 ◆佐川急便株式会社会津若松営業所 ◆日本精測株式会社 ○表彰式：1月15日 市長室にて表彰状を授与、市長との懇談 ○男女共同参画情報紙「ぱーとなー」、市のホームページに取組みを掲載	○ここ数年は自薦による応募が増えており、各企業において女性活躍やワーク・ライフ・バランス推進に注目し、自主的に取組を進めていることが伺える。 表彰事業を開始して10年が経過しており、受賞事業者も増えてきたことから、表彰の次のステップとして、働きやすい職場づくりやワーク・ライフ・バランス推進について、現状や課題認識、情報交換のための機会を設けるなど、受賞者のネットワークづくり・活用を今後検討していきたい。	49	協働・男女参画室・商工課
		15	事業主の理解と職場環境整備の促進	■企業等に対し、様々な機会を通じて各種制度等に関する情報提供活動を実施	○福島労働局、福島県男女共生センター等との連携により、当該団体が作成した各種関連ポスター・パンフレットにより情報提供を実施した。 <パンフレット等の設置場所> 各市民センター、商工課内、勤労者福祉サービスセンター（あしすと）、会津稽古堂など ○ハローワーク、会津地方振興局とともに、地域経済団体等を訪問し、雇用要請活動を実施。その中で、ワーク・ライフ・バランスの推進についても働きかけを行った。	○パンフレット等による意識啓発及び周知を図ったほか、雇用要請活動を通し、ひきつづき事業所への理解促進を図っていく。	0	商工課

重点目標	主要施策	No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	評価・今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
				<p>■市入札参加資格登録業者に対し「男女共同参画推進状況報告書」の提出依頼</p> <p>○契約検査課との連携により、事業主から「男女共同参画推進状況報告書」の提出を依頼し、男女共同参画の意識啓発を図った。</p>	○今後も継続し、意識啓発に努めることとする。	0	協働・男女参画室	
				<p>■市入札参加資格登録業者に対し「男女共同参画推進状況報告書」の提出依頼</p> <p>○市入札参加資格登録業者に対して入札参加資格審査（新規・更新）の際に「男女共同参画推進状況報告書」の提出を依頼し、男女共同参画に対する意識啓発を図った。※事業主からの「男女共同参画推進状況報告書」提出率 H27 58.73%</p> <p>○工事の制限付一般競争入札の総合評価方式試行導入において、「企業の地域社会に対する貢献度等に関する評価」の評価項目のひとつとして「男女共同参画の推進」を設定し、会津若松市男女共同参画推進条例第6条（事業主の責務）に基づいた男女共同参画の取り組みがある場合に評価点を加点することとし、入札参加者（事業主）に対して意識啓発を図った。</p>	<p>○「男女共同参画推進状況報告書」を配布し提出を依頼することにより、業者に対する意識付けの一助となることから、今後も継続し、より意識啓発に努めることとする。</p> <p>○総合評価方式の評価項目として「男女共同参画の推進」を設定することにより、入札参加者に対する意識啓発とともに、取り組みの推進を図ることができた。</p>	0	契約検査課	
		16	女性の就労支援	<p>■求職女性に対し、様々な機会を通じて各種制度等に関する情報提供活動を実施</p>	<p>○関連団体と連携し、福島県男女共生センターの女性就業援助相談員が常駐する会津地方振興局「女性就業援助相談コーナー」や子育て中の女性が相談しやすい環境を整えたハローワーク「マザーズコーナー」を紹介するなど、女性の求職活動を支援するとともに、職業訓練機関が実施する職業訓練制度の周知を図り、女性のスキルアップと再就職を支援した。</p>	<p>○求職中の女性に対し、女性就業援助相談コーナーやマザーズコーナーを紹介し、就業支援を行うとともに、職業訓練制度の周知により、女性のスキルアップと再就職を支援した。</p> <p>また、平成28年4月1日施行の「女性活躍推進法」についても、商工会議所等と連携し、周知を図った。</p>	0	商工課
		17	家族経営協定の推進と女性農業者の起業支援	<p>■家族経営協定の締結</p> <p>■女性農業者への支援事業の開催（きらめきあいつ女性農業者支援事業等）</p>	<p>○農業者の農業経営改善計画申請時に、家族経営協定の周知を図った。 ・家族経営協定46件※農業委員会管轄</p> <p>【きらめきあいつ女性農業者支援事業】 ○女性農業者を対象に、農産物加工に関する情報交換等を目的としたワークショップや、イベントでのチャレンジ販売を実施した。</p> <p>▼ワークショップ ・回数 3回 ・開催日 7/13、11/18、2/10 ・参加者 延べ22名</p> <p>▼チャレンジ販売 ・回数 2回 ・開催日 9/12、13 10/24、25 ・参加者 延べ9名 ・実施場所 郡山市 会津若松市</p>	<p>○徐々にではあるが、家族経営協定の推進が図られている。</p> <p>引き続き農業委員会と連携して、周知に努めることとする。</p> <p>○実践的な農業の6次化に向けた情報交換や、研修に取り組むことが出来た。</p>	373	農政課 ・ 農業委員会
(7) 男性にとつての男女共同参画の推進		18	家事講座の開催	<p>■講座の開催</p>	<p>【料理教室】 ○小学4～6年生を対象とした少年教室「チャレンジ・キッズ」で料理教室を実施。 「たこ焼き」「ギョウザ」の調理を通じ、楽しみながら家事の大切さの理解・参加を促した。 受講者数：7名 ・内容：親しみやすい料理の調理体験 ・開催日：5/24～12/13（全7回中の1回） ・延べ人数：74名 ・料理教室のほか、移動学級（郡山市スペースパーク）、陶芸教室、カヌー体験、門田地区文化祭への参画、しめ縄飾りづくり体験を実施。</p> <p>○高齢者を対象とした「ことぶき学級」で料理教室を実施。家にもこもりがちな高齢者を対象に実施。 ・受講者数：20名 ・内容：スイーツ作り（水ようかん） ・開催日：5/15～12/18（全12回中の1回） ・延べ人数：217名 ・料理教室のほか、文化祭参加、絵付け体験や交通安全教室、民謡おどり教室を開催</p>	<p>○「たこ焼き」「ギョウザ」を料理した。学童に親しみのある料理について、一般的な調理法とは違ったアレンジ料理などを紹介することで、家事への理解や家事への参加意欲の促進に繋がった。</p> <p>昨年度よりも受講生が主体的に取り組めた。今後は、マンネリ化しないようジャンルの違ったメニューに取り組みることにより、食生活の創意工夫、ひいてはさらなる家事への参加意欲の促進を図る。</p>	0	南公民館
				<p>■講座の開催</p>	実施なし			東公民館

重点目標	主要施策	No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	評価・今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
		19	育児講座の開催	■講座の開催	<p>【育児支援】</p> <p>○地域支援事業として福島大学学生のサークルとの共催で未就園児及び小学生低学年の児童等を持つ親と子への育児支援を行った。</p> <p>・対象：小学1～3年生、幼稚園、保育園年長組及び保護者 内容：リズム遊び、ゲーム</p> <p>・開催日：8/10</p> <p>・参加人数：32名</p>	<p>○夏休みを利用し、5歳以上から小学校低学年までの児童と大学生サークルとの交流を図った。体を動かすじゃんけんやリレー等のゲームをメニュー盛りだくさんで行った。子どもたちが本気になってゲームに取り組む様子が同われ、終始楽しんでいる様子であった。福島大学児童文化研究会の公演は大学生の文化活動の訓練、地域の子どもの育成に一定の効果があるため、来年度以降も実施したい。</p>	0	南公民館
				■講座の開催	<p>【親子ふれあい広場】</p> <p>(ねらい) 自然体験や創作活動などを通じて親子のコミュニケーションを図る。</p> <p>(内容)</p> <p>①開講式 ・ おもしろマジック教室</p> <p>②米粉で作ろうシフォンケーキ</p> <p>③川遊びを楽しむ～カヌー体験など</p> <p>④液体窒素実験ガスの仕組みを知ろう</p> <p>⑤陶芸体験</p> <p>⑥ベタンク、ディスクゴルフを楽しむ</p> <p>⑦そば打ち体験</p> <p>○受講対象・定員：小学生とその保護者 15組</p> <p>○受講者数：16組39名</p> <p>○実施回数：7回 (5/30～1/25)</p> <p>○出席率：69% (77組198人)</p>	<p>○参加率が約7割となったのは、学校の行事などと重ならなかったのも要因であると思われる。毎年、川遊びやそば打ちは人気となっており本年度も実施をした。創作やものづくりも人気である。保護者の参加も、両親で参加するケースもあったが、ごく一部であったため、今後は多くの両親の参加を見込める内容の検討をしていきたい。</p>	86	北公民館
				■講座の開催	実施なし			
4. 地域活動における男女共同参画の環境づくり	(8) 地域活動における男女共同参画の推進	20	男性の地域活動への参画促進	■男性向け講座の開催	<p>【男のこだわり健康講座】</p> <p>○“健康”にこだわった学習と料理を学びながら、同じ世代の仲間づくりを推進し、いきいきとした健康的な生活ができるようにした。</p> <p>・期間：6/9～8/11</p> <p>・回数：6回</p> <p>・内容：会津短期大学教授による講座と野菜ソムリエによる料理教室</p> <p>・受講者数：のべ46名</p>	<p>○講義は専門性が高く難しい内容だったことから、もう少し初心者向けの内容にすべきであった。講義のテーマに沿った料理教室は大変好評であった。</p>	53	東公民館
				■講座の開催（男性向け講座の開催）	実施なし			河東公民館
		21	災害時における男女双方の視点の反映	■女性が参加しやすいよう配慮した避難所運営		<p>○避難所設置の際には、女性が積極的に参加できるような体制づくりに努め、運営等においても参加しやすいような配慮を検討していく。</p>	0	危機管理課
■女性や高齢者、乳幼児、要援護者等が必要とする物資の備蓄や施設のユニバーサルデザイン化	○具体的な取組なし			<p>○誰もが利用しやすいような避難所として、多目的トイレやスロープ等ユニバーサルデザインの推進に努め、介助や援助を行うことが出来る部屋を設けるなど、環境の整備に努めるとともに、備蓄品の購入を図っていく。</p>	0	危機管理課		
22	防災分野における女性の参画促進	■女性委員拡大に向けた関係機関への働きかけ	<p>○平成26年8月に、市の附属機関として防災会議を設置。防災会議委員は、行政機関の職員や各種団体の代表者などで構成されており、平成27年度においても3名の女性委員を登用した。</p> <p>※女性委員の割合：7.1% (3名/42名)</p> <p>※平成27年度開催なし</p>	<p>○今後も、推薦依頼時に女性参画促進の働きかけを行っていく。</p>	0	危機管理課		

重点目標	主要施策	No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	評価・今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
		23	男女共同参画推進事例の紹介	■男女共同参画推進事例について、男女共同参画情報紙「ばーとなー」や市ホームページへ掲載	○今年度発行の男女共同参画情報紙「ばーとなー」において、特集記事「防災と男女共同参画、事業者表彰受賞事業者の紹介、作文コンクール最優秀賞作品を掲載した。 ○市民団体等の男女共同参画推進活動などについて、市のホームページに掲載し、周知を図った。	○今後も引き続き情報紙やホームページなどで事例を紹介していくとともに、男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金を活用した事例も広く周知の機会を図っていく。	0	協働・男女参画室
	(9) 男女共同参画推進活動への支援	24	男女共同参画推進活動に係るネットワークの充実	■各加入団体が主体となり「男女共同参画推進活動ネットワーク加入団体会議」を開催する等、男女共同参画推進活動に係るネットワークの充実を図る	○男女共同参画推進活動ネットワーク加入団体会議を開催し、情報の共有及び団体間のコミュニケーションを図った。 ・開催：4回（5/25、8/28、11/24、2/12） ・議題： 「男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金活用成果発表」 「公共交通機関（バス）の利用について」 「男女共同参画の視点による防災について」等 ○ネットワーク会議の紹介パンフレットなどを市ホームページにおいて周知・PRを図りながら加入を呼びかけた。 ○年度末登録状況：市民団体16 ○市・国・他自治体・他団体等が開催する男女共同参画関連イベント等について、情報の提供を行った。（各種チラシの配布・送付等）	○情報交換を図るとともに、ネットワーク加入団体間の情報共有・コミュニケーションを図ることができた。 ○情報提供を行うことで、イベントの参加促進とともに団体活動の活性化を図ることができた。 更に男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金の活用と周知を図っていききたい。	0	協働・男女参画室
		25	男女共同参画推進活動への支援	■男女共同参画社会づくりのため、市民団体や個人に対して補助金（男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金）を交付	【研修・啓発活動開催事業補助】 （1件 計29,600円） ○会津若松市男女共同参画都市宣言文の掲額・除幕式 【研修参加事業補助】 （3件 計28,600円） ○「男女共同参画推進フォーラム」への参加事業 ○「第53回北海道・東北ブロック地域団体研究大会講演会」への参加事業 ○「3.8国際女性デー 福島県集会」への参加事業	○市民団体が行う男女共同参画社会づくり推進活動に寄与することができ、学習会や会議等への研修参加を促進することができた。 しかしながら平成27年度は申請者が少なく、残が発生してしまっ。今後は補助金自体の周知をさらに徹底するとともに、手続きのしかたについて分かりやすく説明していききたい。 また、研修の成果を市民に対して周知できるような機会も検討していく。	58	協働・男女参画室
5. 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進	(10) 政策・方針決定過程における女性の参画の促進	26	審議会等への女性の参画促進	■女性委員拡大に向けた関係機関への働きかけ	○毎年度、各所属に対し附属機関の実態調査を実施するとともに、対内文等での周知機会を利用し、「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」に沿った適正な運営に努めながら、「会津若松市女性人材リスト（企画調整課作成）」の活用を呼びかけるなど女性委員の登用に努めた。 ○審議会等における女性委員の割合（各行政委員会・広域除く。） H27.4.1現在25.1%（※全委員数371名中の女性委員数：93名）	○これまで、附属機関における女性委員の登用率は微増傾向にあったが、平成27年度、若干減少したことから、引き続き、女性登用意識の定着を図っていく必要がある。	0	人事課
		27	女性人材リストの活用促進	■女性人材リストの整備、女性人材リスト登録者情報について関係課への情報提供の実施	【女性人材登録リスト】 ○女性の人材情報を確保・蓄積し、審議会委員や研修会講師等に積極的に情報活用することで、女性登用の促進を図る。 ○きらめき女性塾やホームページにおいて人材リスト登録への呼びかけを行ったほか、庁内においてもリスト活用のお知らせを定期的に配信した。 ○リスト登録者へ、審議会委員募集のお知らせや講演会等事業のお知らせを積極的に周知した。 ○H27年度末時点 登録者：38名 （うち、H27新規登録者3名） ○これまでの活用状況 ・男女共同参画審議会委員 5名 ・景観審議会委員1名 ・社会教育指導員 1名 ・女性相談員1名 ・中央公民館事業懇談会 1名 ・環境審議会委員1名 ・行政機構審議会 2名 ・都市計画審議会委員1名 ・行政システム改革懇談会 2名 ・外部評価委員会1名 ・都市計画マスタープランワークショップメンバー2名	○新規リスト登録者は3名ではあるが、審議会委員や研修等の講師等の人選のための人材情報を確保することができた。 ○きらめき女性塾等での人材リスト登録呼びかけ、及び庁内向けの人材リスト活用周知も行き、リスト登録者の増及びリスト自体の周知も積極的に行うことができた。 ○リスト登録者へお知らせを積極的に周知したことにより、市政だより等だけでは見落としがちな情報を的確に発信することができた。 また、市主催講演会等も案内したことで、市政等への関心を広げられるよう努めた。	0	協働・男女参画室

重点目標	主要施策	No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	評価・今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
(11) 女性の人材育成 の推進		28	女性の人材育成 推進に向けた講 座の開催	■講座の開催 (きらめき女性塾)	【きらめき女性塾】 ○政策決定の場に参画できる人材を育成するため、女性のエンパワーメント研修を行った。 ○講座回数：7回(9/15～11/24) ○受講者数：21名 延べ99名 ○内容： ①開講式・まなびの基礎講座「データで読み解く！女性事情・男性事情」(福島県男女共生センター 事業課 主査 岡部貴敏氏) ②会津で輝く女性との茶話会「一緒に素敵なまちをつくりませんか」((株)まちづくり会津 サポートコーディネーター 稲村久美氏) ③コミュニケーションカード活用講座「自己理解・他者理解・印象度アップ！」 ④スキルアップ～人前での話し方～「プレゼンが楽しくなる！思いが伝わるコツ」((株)岡田プランニング 代表取締役 岡田友子氏) ⑤市のまちづくりに触れる～まちなか賑わいプロジェクト～(市商工課 久力奏音さん) ⑥子ども家庭課主催「DV等防止講演会への参加」 ⑦閉講式・まとめの講座・受講レポートの提出	○自分や他者を理解することでコミュニケーション力を身に付け、プレゼンでの伝え方を学びスキルアップを図った。また、DV講演会へ参加し、市のまちづくりを学ぶ講座では、実際にまちあるきをすることで、市の取り組みや地域社会への関心を高めることができた。 ○講座受講後も、女性人材リストへの登録を促したり、昨年発足したきらめき25(0Bグループ)への参加を促したりと、今後の活動へつながるよう努めた。	43	協働・男女参 画室
		29	女性向け講座の 開催	■講座の開催	【アクションレディーズ】 (わらい) 社会情勢の変化に対応した女性の生き方を学び、相互研修により生活能力の幅を広げます。今年度は、「食の安全を考える」を重点テーマとして学びます。 (内容) ①開講式「食の安全地産・地消について」 ②移動学習「喜多方の古刹を訪ねて」 ③講演「消費税から考える①」 ④講演「消費税から考える②」 ⑤健康教室「ストレッチ体操」 ⑥手工芸教室「魔法のクレヨン」 ⑦手工芸教室「紙の立体アート」 ⑧北地区文化祭参加 ⑨料理教室「洋菓子づくり」 ⑩講演「私の半生」・閉講式 ○受講者数 16名 ○実施回数 10回(5/21～12/17) ○出席率 60%(延べ96名)	○学習会に出席した受講生からは、どれも好評であったが、とくに郷土料理や郷土の食材など地元根ざした興味を持てる魅力的なテーマ・内容にする工夫が必要と思われる。	56	北公民館
				講座の開催	【女性を愉しむ会】 (わらい) 女性であることを愉しむためのアイデアをみんなで持ち寄り、自分たちの活動として実現していく。 ○手づくり水ようかん ○アロマテラピーを愉しむ ○ミニ作品展と和小物を作って愉しむ ○手びねり絵付けの体験 ○自然散策 ○文化祭体験コーナーの設置 ○スポーツ吹き矢体験 など ○受講対象 成人(女性) ○受講定員 15名 ○受講車数 13名 ○実施回数 10回 ○日程 5/20～12/9 ○出席率 75.4%(延べ98人)	継続参加より、新規参加の人数が上回ったことにより、受講生の新陳代謝が図られた。今後は自主運営への移行に向けてリーダー役の養成に力を入れてゆきたい。	0	北会津公民館

重点目標	主要施策	No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	評価・今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
				■講座の開催	【すてきにハンドメイド】 (ねらい) 小物づくりを中心に、受講生がそれぞれ持ち寄ったアイデアをもとに、学習課題を受講生が決めて取り組む。 (内容) ○ コースター ○ エコテープ使用のバック ○ 木綿地で作るフローチ ○ クラックビー玉でストラップ ○ ステンド硝子アート ○ 毛糸のクッション ○ 美術展等鑑賞 ○ 文化祭体験コーナーの設置 など ○受講対象 成人(女性) ○受講定員 20名 ○受講者数 30名 (延べ135名) ○実施回数 10回 ○日 程 5/24 ~ 12/17	受講生が持ち寄ったアイデアをもとに課題を決めるため、積極的に参加し取り組む姿勢がみられた。小物づくりだけではなく、課外研修も取り入れるなど幅広く活動できたため好評であった。 今後は、物づくりと課外研修を分け、女性に限らず男性も参加できるような内容を検討していきたい。	9	河東公民館
		30	成人教育事業の実施	■講座の開催	【歴史講座】 ○会津の先人女性に焦点を当てた講義では、女性の社会進出と活躍の事跡を掘り下げて学習し、男女共に自分らしく生きるための気づきを学んだ。 ・開催期間：5/26 ・回数：1回 ・内容：講義 ・受講者数：32名	○受講生からは概ね好評であった。受講生は歴史に対して関心が高く、熱心に聴講し学習に取り組んでいた。 今後も継続して、歴史上の女性を対象としたテーマを講義に取り上げ、女性の社会進出とその歴史的背景を学ぶ機会につなげたい。	7	一箕公民館
		31	家族いきいき事業の実施	■講座の開催	【高齢者大学校「あいつわくわく学園」】 ◎高齢者自らが意欲的に仲間作りの輪を広げ、健康と生きがいの目標を見出し、地域社会におけるリーダーとして活躍できる人材を育てる。 ○人に好かれる話し方・聞き方(1回) ・受講者数：37名 ・実施月日：5月26日 ・内容：「相手への思いやり」を基本とした行動を学習する。 ○会津の食文化(講座1回・調理実習1回) ・受講者数：延べ75名 ・実施月日：1月26日、2月16日 ・内容：講義(1回)により会津地方の食文化の知識を深めるとともに、調理実習(1回)を通して、自己の役割と協力の重要性を学習する。	○各講座を通して、学園生一人一人が積極的に多くの事を学び、仲間と交流することができた。 学園生が減少傾向にあることから、学園生の増加に向けて、情報の周知等、事業内容の充実を図る。	7	高齢福祉課

基本目標Ⅲ 人権が侵害されることのない社会環境づくり

6. 人権が侵害されることのない社会環境づくりに向けた支援	(12) DV等防止に向けた意識啓発	32	市民への啓発活動の実施	■DV相談窓口周知のための広報物の配布及び公共施設等への設置、市政だよりにDVに関する啓発記事を掲載	○国作成の広報物に加え、独自のパンフレットの配布及び配置も行い、周知に努めた。 ○DVに関する啓発記事を市政だより11月号に掲載した。	○市民のDVに関する正しい理解が得られるよう、意識を高めるための啓発に継続して取り組む。	52	こども家庭課
				■DV防止キャンペーンの実施、DV防止講演会の実施、啓発ポスター等の掲示	○11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、キャンペーンを実施し、啓発グッズの配布・啓発活動(旗・チラシの掲示)を行った。 ○DV防止講演会を開催し、DV防止のための意識啓発を図った。 ・開催日：11月20日(金) ・参加者：71名 ・「安心できる家族をつくるために」(講師：原宿カウンセリングセンター所長信田さよ子氏)	○DV防止のためのキャンペーンや講演会を実施し、今後も市民のDVに対する意識啓発を図る。		

重点目標	主要施策	No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	評価・今後の方向性	決算額 (千円)	担当課			
(1) 市役所の役割	①市役所における女性職員登用の促進	35	女性職員登用の促進	■固定的な性別役割分担意識の解消、男女の区別なく能力や資質、意欲に基づく適材適所の配置管理の実施	○女性相談室においてDV、離婚、その他男女間のトラブル等、女性の抱える問題についての相談を受け、自立のための援助を行った。 また、男女共同参画情報紙「ばーとなー」などで女性福祉相談室の周知を図った。 ○市政だより掲載やパンフレットの配置による相談窓口の周知に努めた。	○DV被害や離婚の相談など、社会情勢の変化を受け、複雑多様化する相談内容に対応するため、相談員の専門性の向上を図りつつ、今後も関係機関との連携により相談体制の充実を図っていく。	4,711	こども家庭課			
					34	各種相談の実施	■無料法律相談の開催、各種団体の協力による専門相談会の開催	○消費生活相談 専門の相談員による消費生活センターを設置し実施している。 消費生活にかかわる相談としているが、家庭内の暴力や金銭トラブル等の相談もあり、家庭相談員・女性相談員と連携を図って対処した。 相談員：2名 相談時間：8：30～17：00	○市民に身近な相談窓口を確保するために、今後も継続していく。	8,889	環境生活課
								○無料法律相談 県弁護士会津若松支部に依頼し実施。年12回、1回の相談定員は12名。	○市民に身近な相談窓口を確保するために、今後も継続していく。	648	環境生活課
								○特設人権相談 若松人権擁護委員協議会の協力により実施。年5回（7会場）。	○市民に身近な相談窓口を確保するために、今後も継続していく。	0	環境生活課
								○行政相談 総務大臣委嘱行政相談委員の協力により実施（旧若松、北会津、河東の各地域で年7回）。	○市民に身近な相談窓口を確保するために、今後も継続していく。	0	環境生活課
								○登記相談・宅地建物相談 県司法書士会・県土地家屋調査士会・県宅地建物取引業協会の協力により実施。 ・登記相談 年12回、相談1回の定員は各16名 ・宅地建物相談 年6回	○市民に身近な相談窓口を確保するために、今後も継続していく。	0	環境生活課
								○司法書士無料法律相談 県司法書士会の協力により実施。年12回。	○市民に身近な相談窓口を確保するために、今後も継続していく。	0	環境生活課
								○行政書士・社会保険労務士相談会 県行政書士会の協力により実施。年6回。県社会保険労務士会の協力により実施。年2回。 ※社会保険労務士相談会は平成27年12月より行政書士相談会と合同で実施している。	○市民に身近な相談窓口を確保するために、今後も継続していく。	0	環境生活課
○無料公証相談 会津若松公証役場の協力により実施。年12回、相談1回の定員は4名。	○市民に身近な相談窓口を確保するために、今後も継続していく。	0	環境生活課								

推進に向けて

(1) 市役所の役割	①市役所における女性職員登用の促進	35	女性職員登用の促進	■固定的な性別役割分担意識の解消、男女の区別なく能力や資質、意欲に基づく適材適所の配置管理の実施	【管理監督者への女性登用の促進】 ○副主幹職以上女性割合 目標30% H27.4 44名/291名=15.1% H28.4 48名/304名=15.8% 《参考》 ○市職員全体の中での女性職員の割合 ※任期付職員、短時間勤務職員、臨時職員等を除く ・H27.4 307名/ 962名=31.9% ・H28.4 304名/ 952名=31.9%	○年々、管理監督職に占める女性の割合が高くなってきており、引き続き登用を図っていく。	0	人事課
------------	-------------------	----	-----------	--	---	--	---	-----

重点目標	主要施策	No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	評価・今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
②市役所における男女がともに働きやすい職場環境整備		36	ワーク・ライフ・バランスの推進	■ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）推進に向けた職場環境の改善	○新規採用職員（後期）研修において、男女共同参画及びワークライフバランスに関する研修を実施した。 ・受講者：平成27年度新規採用職員31名（男性18名、女性13名） ・講師：企画政策部企画調整課協働・男女参画室職員 総務部人事課 職員 ・内容： ①男女共同参画社会・男女共同参画推進プランの概要（50分） ②ワークライフバランス（90分）	○研修実施により、新規採用職員に対し、男女共同参画及びワークライフバランスについての意識啓発が図られたものと認識していることから、継続して実施していく。	0	人事課
				■若手職員を対象とした男女共同参画、キャリアデザイン等の研修の開催	○若手職員を対象として、これまでの業務経験を振り返り、今後の目標設定を行うことにより、主体的かつ積極的に業務を遂行していく意識を高めていくことを目的とするキャリアデザイン研修を実施した。 ・受講者：採用後7年目職員等 12名（男性7名、女性5名） ・講師：株式会社インソース講師 内藤悟氏、 ・内容（4時間） ①キャリアとは ②自己を理解する ③各世代の多様なキャリア観を知る ④明日から目標設定 ※外部講師による研修終了後、庁内の女性管理職と研修生との意見交換を実施した。	○研修実施により、若手職員に対し、主体的にキャリアをデザインする意識を高めることができたものと認識していることから、継続して実施していく。	143	人事課
				■時間外勤務削減に向けた管理の強化（ノー残業デーの徹底）	○毎週水曜日を「ノー残業デー」とし、緊急・非常時等やむを得ない場合を除いて時間外勤務命令をしないこととする取り組みを行った。	○庁内放送による職員周知を図るなどノー残業デーの徹底に努める。	0	人事課
		37	育児休業等取得しやすい環境の整備	■時間外勤務削減に向けた意識改革（時間外勤務状況の所属長通知、若手職員を対象としたタイムマネジメント研修の開催）	○毎月各所属長宛てに所属内の時間外勤務の実施状況を通知するとともに、所属内の業務を点検するよう周知を図った。 ○若手職員等を対象として、タイムマネジメントのポイントを学び、勤務時間内の生産性の向上を図ることを目的とするタイムマネジメント研修を実施した。 ・受講者：採用後5年目職員及び希望者 16名（男性10名、女性6名） ・講師：株式会社インソース講師 吉田耕治氏 ・内容（4時間） ①時間管理の原則 ②仕事の目的・ゴールを明確にする ③優先順位を明確にする ④効率を考え徹底的に準備する	○適正な時間外勤務管理について周知を図るなど時間外勤務の縮減に向けた意識改革に努める。 ○研修実施により、若手職員がタイムマネジメントのポイントを理解し、日々の業務に活用していくものと認識していることから、継続して実施していく	143	人事課
				■その他、健康障害防止のための面接指導の実施	○長時間にわたる時間外勤務を行った職員に対し、産業医による面接指導を行った。 ※平成27年度面接指導人数 … 6人	○面接指導を行い過度な疲労蓄積による健康障害の未然防止、早期発見・早期対処に努める。	0	人事課
				■育児休業等の制度の情報提供、育児休業等取得しやすい雰囲気醸成	○第三期特定事業主行動計画「会津若松子育て支援プラン」（平成27年度～平成31年度）を策定し、さらなる男性職員の育児休業等取得等の向上に向けた取組みの見直しを行うとともに、新たな計画の円滑な遂行に向けた全庁宛の情報提供を図った。 ※市の男性職員の育児休業取得率（当該年度に新たに取得可能となった（子供が生まれた）男性職員の取得率） ・H27 7.1%（1/14人）取得日数27日 ※参考：女性100% ※平成27年度の男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇取得率 ・配偶者の出産休暇 78.6%（11人/14人） ・育児参加休暇 57.1%（8人/14人）	○制度を効果的に運用していくため、計画推進の主体となる職員の役割を明確にするなど、さらなる情報の周知徹底や職場の理解・意識改革の推進に向けた取組を行っていく。	0	人事課

重点目標	主要施策	No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	評価・今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
				<p>■育児休業に伴う任期付職員及び臨時的任用制度の活用</p>	<p>○産前・産後休暇において代替臨時職員を配置し、育児休業の状況に応じて、任期付職員制度の活用を図った。</p>	<p>○引き続き、臨時的任用職員の確保や、任期付職員採用制度の運用の促進等適切に補充できる体制を図っていく。</p>	0	人事課
				<p>■育児休業後の円滑な職場復帰の支援（各職場において、育休中の職場情報の提供や復帰後の研修による支援）</p>	<p>○各所属において支援がなされるよう、所属長への通知を通じ、所属長の役割として、育児休業中の職員に対し、広報誌や通知文等を送付するなど、職場復帰に向けて必要な情報や職場状況に関する情報の提供を推進していく。</p>	<p>○引き続き、所属長への働きかけを図っていく。</p>	0	人事課
		38	セクシュアル・ハラスメント防止事業	<p>■セクハラ防止管理職研修会の開催</p>	<p>○「セクハラ・パワハラ防止管理職研修」を実施した。 ・時間：2時間 ・受講者：管理職等 16名（男性13名、女性3名） ・講師：あさかストレスケアセンター 講師 佐藤恵 氏</p> <p>○「セクハラ・パワハラ防止管理職研修」を実施し、管理職等に対しセクハラ防止のための情報提供を行った。 ・セクハラ苦情相談件数 平成27年度⇒0件</p>	<p>○管理職等を対象に研修を実施したことから、セクハラ・パワハラ防止に向けた意識啓発が図られたものと認識している。</p>	50	人事課
				<p>■セクハラアンケートの実施</p>	<p>○平成27年度は実施なし。</p>	<p>○平成28年度の実施に向けて検討を行う。</p>	0	人事課
				<p>■セクハラ防止のための情報誌「ストップ・セクハラ」を発行、同情報誌を通じ、苦情相談窓口「セクハラ苦情相談室」を周知</p>	<p>○「セクハラ苦情相談室」を設置し、セクハラに関する相談に対応出来る体制を整えた。</p>	<p>○「セクハラ相談室」の存在により、セクハラの初期段階で対応可能であると認識している。</p>	0	人事課
		39	庁内における男女がともに働きやすい環境整備等の推進	<p>■状況把握のため、アンケート調査等の定期的な実施</p>	<p>○平成27年度は実施なし。</p>	<p>○今後も、特定事業主行動計画策定時にあわせ、職員アンケートの実施を予定している。</p>	0	人事課
				<p>■状況把握のため、男女共同参画に関するアンケート調査の定期的な実施</p>	<p>平成27年度は実施なし</p>	<p>○職員の意識や状況把握のため、今後も関係各課と連携しながら調査を実施していく。</p>	0	協働・男女参画室
				<p>■「男女共同参画推進員」を各所属設置し、全庁的に男女共同参画の施策や取組を推進</p>	<p>○各所属に男女共同参画推進員（副主幹相当職）を1名ずつ配置し、パンフレット・情報紙等を職員回覧、またグループ内打合せや職場内研修の場で意識の啓発を図るなど、庁内における男女共同参画の意識づくり・より良い環境づくりに努めた。</p> <p>【研修会の開催】 ○実施日：5月19日 ○受講者：男女共同参画推進員 58名のうち31名出席 ○研修内容： ①男女共同参画推進員の業務 ②第4次男女共同参画推進プラン概要 ③会津若松市子育てプラン概要 ④講義「仕事と育児・介護の両立に向けた働き方 ～上司に求められるマネジメント」（講師：特定非営利活動法人OYAKODOふくしま 代表理事 横田智史氏）</p>	<p>○各所属において男女共同参画の視点が反映されるような意識づくりにつながった。</p> <p>○市として男女共同参画推進に取り組むためには、各所属それぞれが主体的に各施策へ男女共同参画の視点を反映させることが重要であること、また、「イクメン」「イクボス」のお話もいただき、より効果的な研修会となった。</p> <p>○今後とも引き続き研修会を実施するとともに、推進員の効果的な活用法について検討していく。</p>	0	協働・男女参画室

2. 会津若松市男女共同参画推進条例に基づく事業

機関名	内 容	決算額（千円）
会津若松市男女共同参画審議会	<ul style="list-style-type: none"> ○委員：10名（学識経験者 6名・一般公募4名） （現任委員の任期 平成26年10月22日～平成28年10月21日） ○審議会開催：2回（10月29日、11月26日） ○報告事項：・平成26年度男女共同参画推進事業について報告 ○審議事項：・「男女平等に関する作文コンクール」の受賞者選考審査 ・「男女共同参画推進事業者表彰」の受賞者選考審査 	112
会津若松市男女共同参画苦情処理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○委員：3名（弁護士1名・有識者2名） （現任委員の任期 平成26年5月7日から平成28年5月6日） ○苦情処理委員会開催：なし ○苦情申出件数：0件 	0